

有限会社 ときわ 行動計画

従業員が、仕事と家庭生活を両立しながらその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、以下の対策を行う。

1. 計画期間

2022年4月1日 ～ 2027年3月31日

2. 内容

所定外労働の削減のための措置の実施

3. 対策

- ◇ 店舗の繁閑を把握してシフト策定を工夫する事により、正社員と短時間パートやアルバイトと連携して残業削減していく。
2022年6月 ～ 2023年5月
 - 店舗ごとの繁閑差を把握
 - 所定外労働時間の勤務調査
 - パートアルバイトの所定時間の確認
- 2023年6月 ～
 - 短時間パート労働者のヒアリング
(フルタイム化して社会保険の加入意思があるかを調査する)
- 2024年4月 ～
 - 残業削減への意識づけ促進
 - 残業をする者以外の従業員の理解を増進するため、当社の関係規程を従業員に周知する。
- 2024年10月 ～
 - 短時間パートとフルタイムパートの区分を規定化

以上